

# 兵庫県立三木総合防災公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

## 目 次

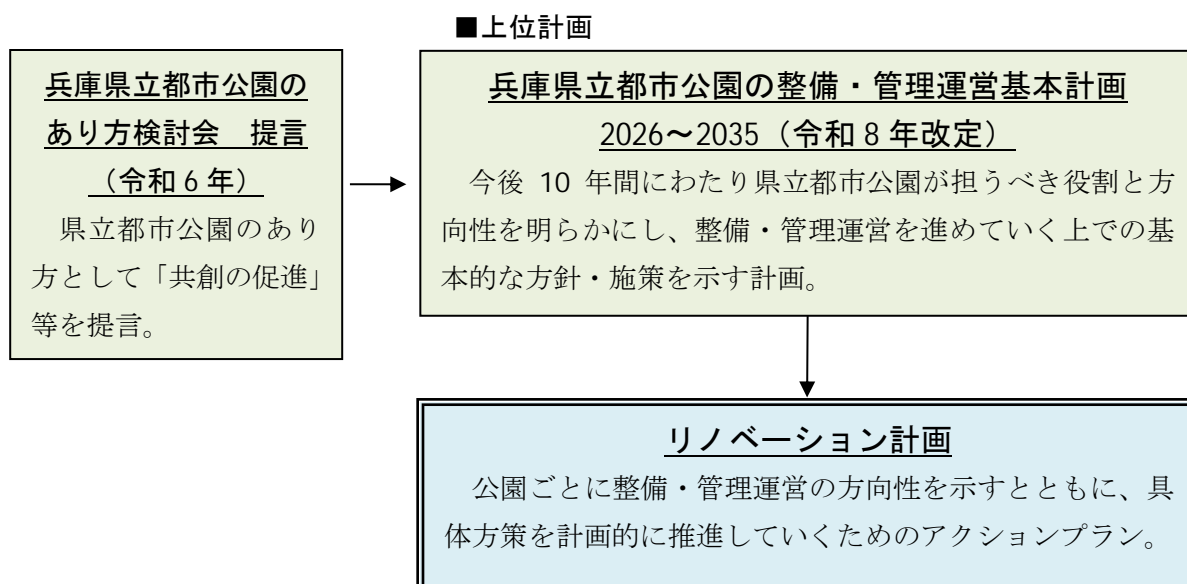
1	計画の基本的事項 .....	1
1-1	背景と目的 .....	1
1-2	リノベーション計画更新の考え方 .....	1
2	計画の推進 .....	3
2-1	都市公園を取り巻く状況 .....	3
2-2	リノベーション計画の進め方 .....	4
	(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】 .....	5
3	三木総合防災公園の計画内容 .....	6
3-1	三木総合防災公園の概要 .....	6
3-2	リノベーションテーマ .....	9
3-3	リノベーション方針 .....	9
3-4	取組内容 .....	11

# 1 計画の基本的事項

## 1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



## 1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

## Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

### 将来像

**誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園**

### 県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます

### 施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせる人や地域が公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全	
4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進	
	(8) 気候変動への対応の推進	
5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進	
	(10) 持続可能な管理運営の推進	

## 2 計画の推進

### 2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

#### ●潮流

##### (1)まちづくり GX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

##### (2)都市公園法の改正(平成 29 年)

平成 29 年の都市公園法の改正により、民間活力を活用した Park-PFI 制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

##### (3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4 年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の 3 つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園 DX の推進」の 7 つの重点施策が示されている。

##### (4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和 6 年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

#### ●都市公園に求められること

##### (1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

##### (2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

##### (3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

##### (4)公園の持続的な管理運営

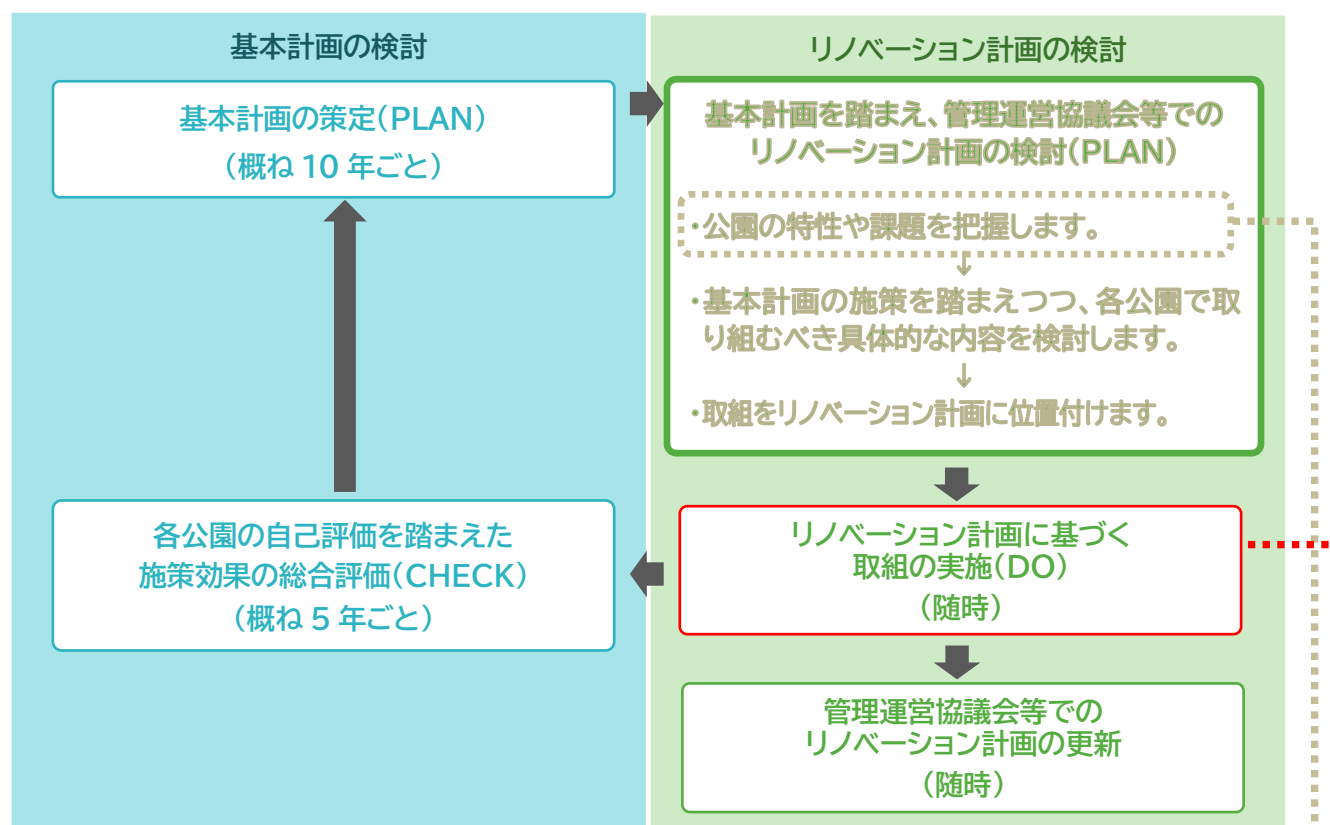
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

## 2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



### ※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

#### ■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

#### ■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

#### ■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

### ※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史																県等の動向		国等の動向	
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼崎	石の寝屋					
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■T7明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>																<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p> <p>○S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>○S47 「緑の回廊計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>	<p>○M6 太政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>	
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫ガムの管理開始 ○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレセント構想」</p> <p>○S38灘山における土砂採取開始</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p>																<p>□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ホロニア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>	<p>○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総&lt;地域間の均衡ある発展&gt; ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総&lt;豊かな環境の創造&gt; ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総&lt;人間居住の総合的環境の整備&gt; ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>	
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(県民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>																<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通</p> <p>□H11 「まじづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじきく兵庫国体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア □R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>	<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総&lt;多極分散型国土の構築&gt;</p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」</p> <p>○H10 21世紀の国土のランドデザイン &lt;多軸型国土構造形成の基礎づくり&gt; ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のランドデザイン2050 &lt;コンパクト+ネットワーク&gt;</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>	
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイオアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H11追加開園(駐車場) □H11追加開園(駐車場) □H11明石海峡大橋建設に伴う大改造</p> <p>■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) ○H13移情閣が国指定文化財</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>○H13移情閣が国指定文化財</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 ○H14「尼崎21世紀の森構想」策定 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>□H14追加開園(交流ゾーン) □H14全面供用</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21追加開園(旧木下家住宅)</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(クラフトゴルフ場) □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) ○H21開伐実施</p> <p>□H22追加開園 □H22追加開園(旧武藤山治邸)、ランドオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜フィールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H29「エジゲンノモリ」オープン □H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園</p> <p>○H30明石公園開園100周年 ○H30ランニング施設オープン □H30追加開園</p> <p>□H30リニューアル ○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○H31明石城築城400周年 ○R1日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂」認定</p> <p>○R4PFI事業終了 R5指定管理開始 ○R5開伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始 ○R7長期指定管理開始</p>																<p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア □R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」</p> <p>□R9 「緑の広域計画」策定</p>	<p>○H26 国土のランドデザイン2050 &lt;コンパクト+ネットワーク&gt;</p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>	
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>																<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc)</p> <p>○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc)</p> <p>○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc)</p>		

■県立都市公園としての開園、□各公園に関する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等  
◆:関連イベント、出来事等

### 3 三木総合防災公園の計画内容

#### 3-1 三木総合防災公園の概要

##### (1) 公園概要

公園名	三木総合防災公園	
開設年月日	平成 17 (2005) 年 8 月 6 日	
面積	計画面積：202.5ha 開園面積：202.3ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	屋内テニスコート、球技場、陸上競技場、第2陸上競技場、野球場、屋外テニスコート、グラウンドゴルフ場、中央芝生広場、西芝生広場、桜の広場、遊戯広場、林間広場	

三木総合防災公園は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、兵庫県の人口重心に位置し、全県域の防災拠点となる広域公園であり、災害時は、隣接する広域防災センターと一体的に県全体をカバーする広域防災拠点となる。管理運営面でも、平常時から防災センターと連携を図ることで、非常時の迅速な用途転換を可能にしている。

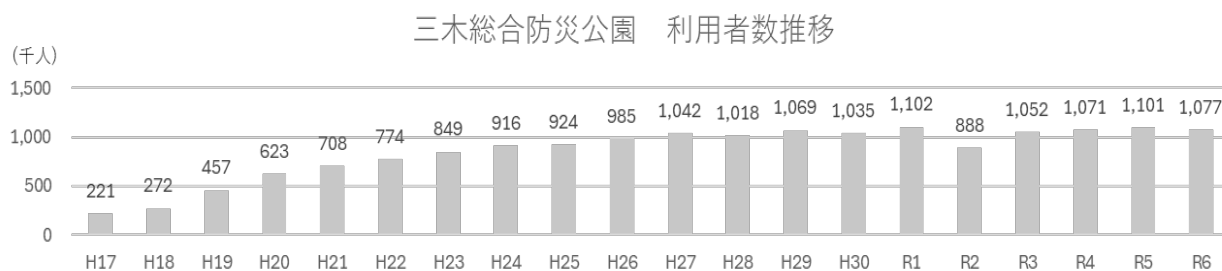
これまで県内の災害はもとより、東日本大震災をはじめ、国内外の大規模災害発生時に備蓄物資の供出を行っている。

平時は、世界最大規模の屋内テニスセンターであるビーンズドームや第1種 公認陸上競技場など、県民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、国際レベル・全国レベルのスポーツ大会が開催されている。

。

##### (2) 利用者数の推移

平成 17 年の開園以来、利用者数は増加傾向にあり、最近では 1,100 千人前後の利用者数となっている。コロナ禍であった令和 2 年度は 888 千人と減少したが、その後は回復している。



(3) 施設配置図



屋内テニス場



球技場



陸上競技場



第2陸上競技場



野球場



屋外テニスコート



グラウンドゴルフ場



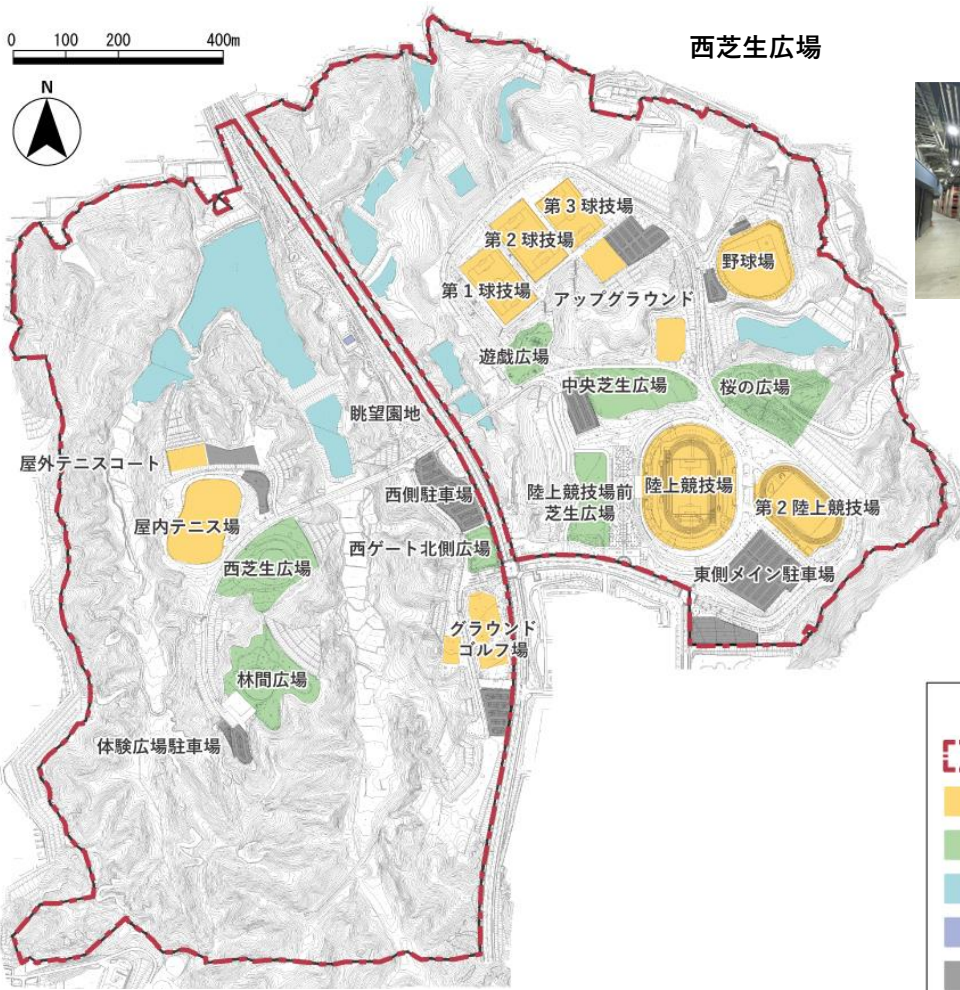
中央芝生広場



西芝生広場



桜の広場



備蓄倉庫

(4) 三木総合防災公園の成り立ち

三木総合防災公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。

公園名	時期											これから				
	戦後復興及び高度経済成長			都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降						R8			
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18		H23	H28	R3
	緑の回廊計画			全県全土公園化構想			兵庫県グリーンエクス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]
															三木総合防災公園リノベーション計画	
三木総合防災公園	取組み概要	<p>阪神・淡路大震災の教訓をふまえた県広域防災拠点の整備と活用</p> <p>県大会や全国大会、国際試合等が開催可能なスポーツ拠点としての整備と活用</p>														共創の促進
	整備	<p><b>H17:開園</b> ・隣接する「県立広域防災センター」と一体となった県下全域を対象とする広域防災拠点 ・県全体のスポーツ拠点</p> <p><b>H17:陸上競技場、球技場の供用開始</b></p> <p><b>H18:中央広場、展望広場等の供用開始</b></p> <p><b>H19:屋内テニスコート(ビーンズドーム)の供用開始</b></p> <p><b>H21:グラウンドゴルフ場等の供用開始</b></p> <p><b>H22:自然体験の森ゾーン他供用開始、屋内テニスコート4面増設</b></p>														<p>R7:陸上競技場公認更新</p> <p>○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施</p>
	管理・運営	<p><b>H23:東日本大震災への救援物資仕分け・搬出</b></p> <p><b>H18:国民体育大会「のじぎく兵庫国体」 全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」(サッカー会場)</b></p> <p><b>H19:世界陸上大阪大会 ブラジル、日本代表合宿</b></p> <p><b>H20~:テニスITFカップ及び テレビスカップ 随時開催</b></p> <p><b>H21:屋内テニスコートが JOC 認定競技別強化センターに指定</b></p> <p><b>H22:第21回全国みどりの愛護のつどい開催</b></p> <p><b>H20:ネーミングライツ「ブルボンビーンズドーム」</b></p> <p><b>H18:指定管理開始(R6から公募による指定管理)</b></p>														<p>R6:能登半島地震への救援物資仕分け・搬出</p> <p>R6:世界ハーフ陸上イギリス代表事前合宿</p> <p>R5:0-加 5G 実証実験</p> <p>R6:ネーミングライツ「サムティ・リムスタジアム」</p> <p>○管理運営協議会設置</p>

### 3-2 リノベーションテーマ

三木総合防災公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。  
 テーマ：防災拠点としての機能維持 充実したスポーツ施設を活かした健康づくり支援  
 キーワード：スポーツ 防災 健康づくり

### 3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。  
 なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

#### (1) 現状と課題及び方針

：新規施設導入
 ：機能の更新
 ：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
スポーツ  防災	陸上競技場 第2陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陸上競技場の利用率:23.3%(H29)、23.4%(H30)、23.9%(R1)</li> <li>●第2陸上競技場の利用率:40.8%(H29)、40.8%(H30)、40.9%(R1)</li> <li>●陸上競技場の利用者数:5.0万人(R1)</li> <li>●主要行事の参加者実績:30,709人(R1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●競技レベルに応じた利用者のトレーニングを支援する仕組みづくりが期待される。</li> <li>●一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みづくりが期待される。</li> <li>●安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が期待される。</li> </ul>	機能の更新
	第1球技場 第2球技場 第3球技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1球技場の利用率:75.6%(H29)、75.3%(H30)、78.9%(R1)</li> <li>●第2球技場の利用率:77.1%(H29)、76.6%(H30)、79.6%(R1)</li> <li>●第3球技場の利用率:61.3%(H29)、58.8%(H30)、54.8%(R1)</li> <li>●主要行事の参加者実績:25,129人(R1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が必要である。</li> </ul>	機能の維持・保全
	野球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用率:43.7%(H29)、43.9%(H30)、44.5%(R1)</li> <li>●主要行事の参加者実績:6,667人(R1)</li> </ul>		機能の維持・保全
	屋内テニスコート 屋外テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋内テニスコートの利用率:55.0%(H29)、56.1%(H30)、62.3%(R1)</li> <li>●屋外テニスコートの利用率:34.5%(H29)、34.7%(H30)、33.3%(R1)</li> <li>●主要行事の参加者実績:29,470人(R1)</li> </ul>		機能の維持・保全
	グラウンドゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者数:10,711人(H29)、13,311人(H30)、14,500人(R1)</li> <li>●主要行事、指定管理者利用促進事業の参加者実績:1,145人(R1)</li> </ul>		機能の維持・保全
健康づくり	園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マラソン大会及びクロスカントリーの参加実績:758人(R1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツイベントのみではなく、ウォーキング等日常的な健康づくりへの貢献が期待される。</li> </ul>	機能の更新
	中央芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みっかい夏祭り参加実績:28,000人(R1)</li> <li>●三木ふれあいフェスティバル参加実績:57,000人(R1)</li> </ul>	●特になし。	機能の維持・保全
	芝地、草地 (遊戯広場、桜の広場、西芝生広場、林間広場、眺望園地)	●競技前のウォーミングアップ及び健康づくりやレクリエーションの場としてにぎわう。	●特になし。	機能の維持・保全
	樹林地	●一般の利用はほとんどない。	●特になし。	機能の維持・保全

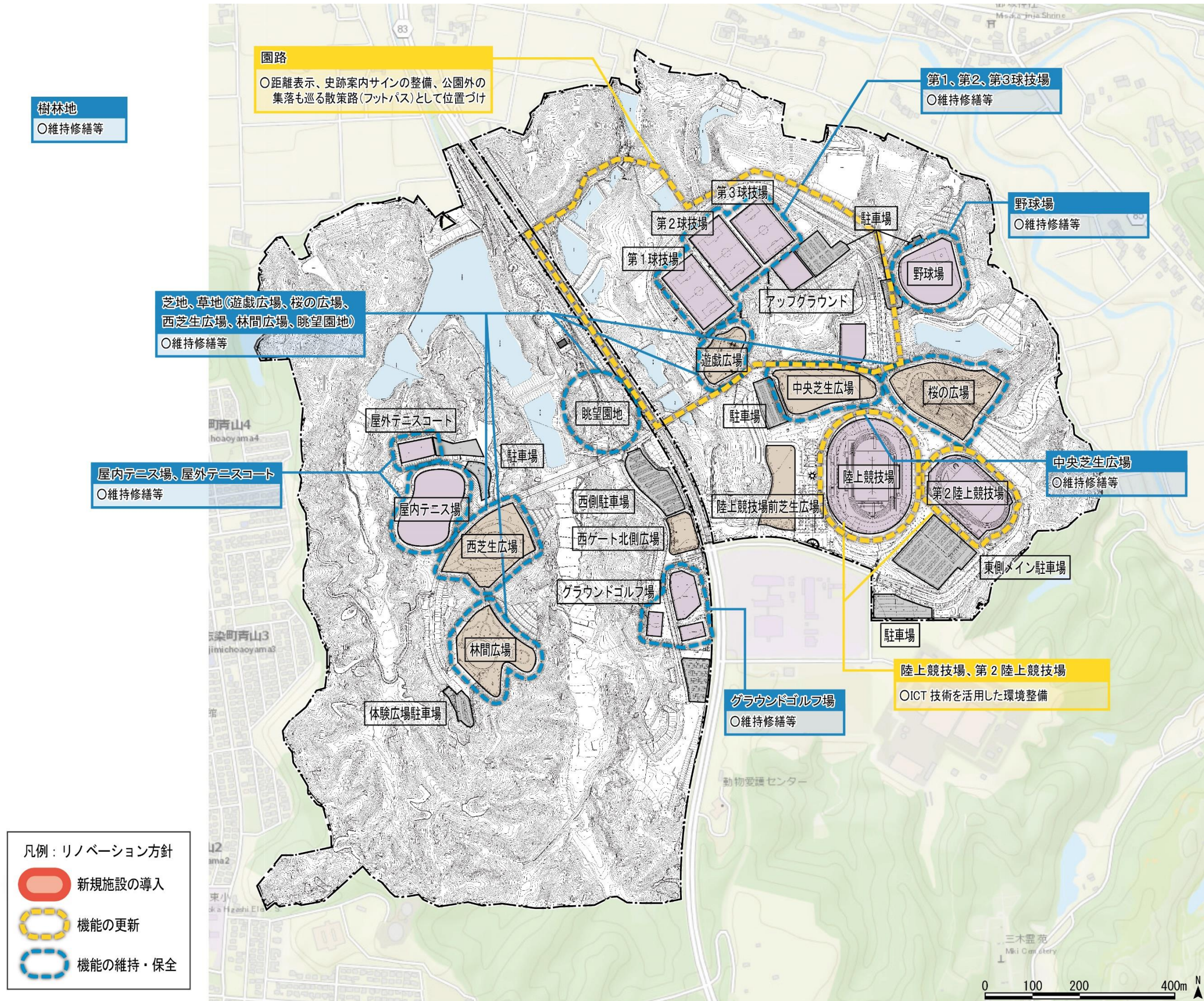
#### (2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs達成を目指した取り組みを推進する。

(情報技術の活用)  
 ■ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供

(グリーンインフラ)  
 ○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(2) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



### 3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体（案）、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

#### ①陸上競技場、第2陸上競技場

##### <課題>

- 競技レベルに応じた利用者のトレーニングを支援する仕組みづくりが期待される。
- 一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みづくりが期待される。
- 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が期待される。

##### <実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	ICT技術を活用した環境整備					

##### <概要>

競技レベルに応じたトレーニング支援の仕組みとして、ローカル5G、高精細カメラ等を用いた動作分析、活動量分析等のアスリート支援システムの導入や、試合時における新たな観戦手法の導入を図る。

一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みとして、ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供を検討する。



陸上競技場

②第1球技場、第2球技場、第3球技場、野球場、屋内テニス場、屋外テニスコート、グラウンドゴルフ場

<課題>

- 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が必要である。

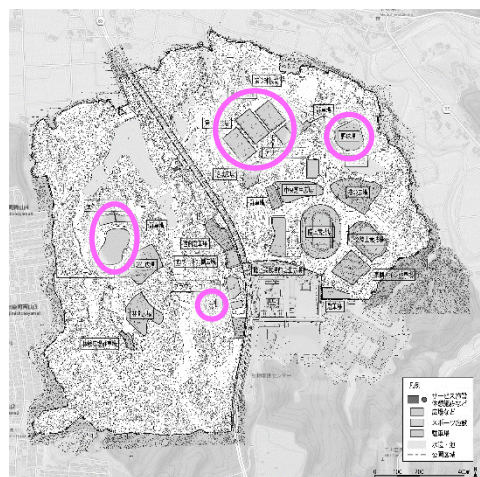
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等					

<概要>

安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の維持修繕を行う。



野球場



屋内テニス場

### ③園路

#### <課題>

- スポーツイベントのみではなく、ウォーキング等日常的な健康づくりへの貢献が期待される。

#### <実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	距離表示、史跡案内サインの整備、公園外の集落もめぐる散策路（フットパス）として位置付け	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

#### <概要>

距離表示などによりウォーキングし易い環境づくり。また、公園内園路と公園外の歩道等をつなぎ、公園内のみではなく、公園外の集落も巡る長距離の散策路（フットパス）として位置づけ、散策路沿いのサインやサイフォン等の史跡案内サインを市等と連携して整備。健康づくりやマイクロツーリズムを先導する公園を目指す。

### ④中央芝生広場

#### <課題>

- 特になし。

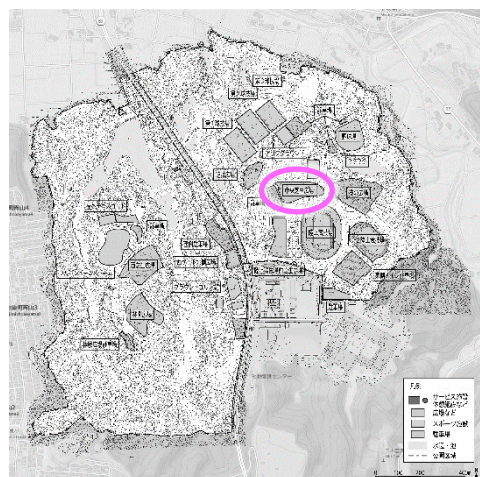
#### <実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

#### <概要>

現状の施設を維持修繕する。



⑤芝地、草地（遊戯広場、桜の広場、西広場、林間広場、眺望園地）

<課題>

- 特になし。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ	維持修繕等					
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現状の施設を維持修繕する。



⑥樹林地

<課題>

- 特になし。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ	維持修繕等					
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現状の施設を維持修繕する。

⑦社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	ウェアラブル端末利用によるヘルスケア情報の提供の検討					

<概要>

一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みとして、ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供を検討する。

⑧社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	貯留・浸透機能の有効活用					

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能の有効活用を推進する。